

一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

- 1. 計画期間 2024年2月11日~2027年2月10日までの3年間
- 2. 目標と取組内容

目 標 総合職(工務職・営業職)の女性労働者の採用を1人以上増やす

取組内容 2024 年 4 月~ 女性労働者が活躍できる企業であることを PR する (会社案内・採用媒体に掲載)

2025 年 4 月~ 女性がいない又は少ない職種(工務職・営業職)への 女性労働者の積極的な配置

寺岡オート・ア株式会社